

# 2025年 Women's Rally Cup シリーズ規定

## 第1条 目的

女性のラリー参加を促進し、中部・近畿地区のラリー環境の活性化を図ることを目的とする。

## 第2条 対象ラリー

下記の6競技会を対象ラリーとする。

| ラウンド | 日程      | 競技会名                 | 開催地   |
|------|---------|----------------------|-------|
| Rd.1 | 5/24-25 | 豊田しもやまラリー            | 愛知    |
| Rd.2 | 6/21-22 | いなべ東近江ラリー            | 三重・滋賀 |
| Rd.3 | 7/19-20 | やましろのくにラリーin 宇治田原・和束 | 京都    |
| Rd.4 | 8/23-24 | 丹後半島ラリー              | 京都    |
| Rd.5 | 9/13-14 | 神大ラリー                | 兵庫    |
| 最終戦  | 12/6-7  | Women's Rally in 恵那  | 岐阜    |

## 第3条 対象者

女性ドライバーおよび女性コ・ドライバーを対象とする。

## 第4条 部門およびクラス区分

1. ドライバー部門とコ・ドライバー部門の2部門を設ける。
2. Women's Rally Cup としてのクラスは設定しないが、対象ラリーのシリーズまたは主催者が設定したクラス内でのサブタイトルとする。

## 第5条 車両規定

対象ラリーの共通規則および競技会特別規則を準拠しなければならない。

## 第6条 所属クラブ

1. クラブへの所属は任意とする。
2. 各地区のJMRCが設定する互助会制度を利用する場合は、各地区JMRCの規定に基づく加入要件を満たす必要がある。

## 第7条 ポイント

1. 対象ラリーの参加クラス内における女性ドライバー(コ・ドライバー)のみの順位に応じて以下のポイントを付与する。

| 順位   | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 8位 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| ポイント | 20 | 15 | 12 | 10 | 8  | 6  | 4  | 3  |

2. ポイントは個人に付与されるもので、クルーの組み合わせの変更があっても通算される。
3. ポイントは異なる参加クラスのポイントも通算される。
4. シリーズ順位は、ポイントの大きい順とし、同点の場合は、より上位のポイントを獲得した選手を上位とする。
5. 前項でも同点の場合は、同順位とする。

## 第8条 シリーズ表彰

最終戦「Women's Rally in 恵那」にて、ポイント1位～3位の選手を表彰する。

## 第9条 シリーズ事務局

MASC内にシリーズ事務局を置き、ポイント集計および広報活動を行う。

## 第10条 付帯事項

2026年以降は、本制度を見直し発展させるため、スポンサー活動や他地区への展開等のブラッシュアップを実施する。